

国家食品医薬品监督管理局の保健食品・化粧品の
違法添加物などに対する特殊検査監督について

公布日時: 2010 年 11 月 29 日

保健食品・化粧品の監督管理を強化するため、国家食品医薬品监督管理局は保健食品・化粧品メーカー内部の問題に特化した『保健食品・化粧品メーカーの違法添加物などに対する特殊検査実施に関する通知』(食品医薬品监督管理局許可[2010]52号)を2010年6月公布した。これによって各省級管理局に対し、保健食品・化粧品メーカーの違法添加物などに対する特殊検査監督を要求するものである。各地の特殊検査実施状況を調査・把握し、特殊検査業務の更なる浸透を図るため、国家食品医薬品监督管理局食品許可部門は、天津、吉林、安徽、江西、湖北、陝西などの6省で保健食品・化粧品の違法添加物などの特殊検査状況に対する検査・指導を実施した。

検査・指導実施の結果、各地の食品医薬品监督管理局は保健食品・化粧品の違法添加物などに対する特殊検査を重要視しており、一定の効果も得られていることが確認された。原料購入、生産記録、ラベルや説明書の取り扱い及び受託生産加工など問題が発生しやすい部分については重点的に検査を実施すると同時に、抜き取り検査も強化している。尚、問題点が確認された一部の企業に対しては期限内の整理改善実施を要求し、また生産能力のない保健食品・化粧品メーカーに対しては衛生許可証を取り消し、保健食品広告を違法公布するメーカーに対しては整理改善実施要求を通知した。

検査・指導の中には、保健食品・化粧品検査を行う上での技術的能力の欠如、違法添加物質の検査方法が不完全であるなどの問題点がみられたが、これらに対してはそれぞれの問題点を研究し、より効果的で完全な監督管理方法を提案する予定である。

上述のように、保健食品・化粧品の違法添加物などに対する特殊検査実施と同時に、保健食品・化粧品の安全面でのリスクに関する監督管理状況と問題点に関する調査も実施し、更には2011年保健食品・化粧品監督管理実施状況に対する意見・提案の募集も行った。

本資料は、中国での化粧品および化粧品原材料の製造・販売等に携る方への情報提供を目的に、中国香料香精化粧品工業協会 (<http://www.caffci.org/>) のウェブサイトに掲載された当局通知の要約をBHIが独自に行ったものです。本資料の情報の完全性、正確性について当社が保証するものではありません。

BHI は、パーソナルケア製品の技術開発と、OEMを行っております。品質・性能・コストを最適化したパーソナルケア製品の開発にご興味がありましたら、弊社 Web Site (<http://www.bhinova.com/>) までお越しください。